

広報

吉野川北岸農業用水

No.58 (3/2014)



みどり
水土里ネット

吉野川北岸

水と土と人をつなぎ地域を守る

発行/吉野川北岸土地改良区

TEL 0883-35-5270

FAX 0883-35-5275

ホームページ<http://yoshihoku.jp>



早明浦ダム（高知県）

主な内容

❁ 理事長挨拶	2
❁ 第42回通常総代会開催・平成24年度一般会計決算・平成26年度一般会計予算	3
❁ 総代総選挙の結果について	4
❁ 臨時総代会を開催・役員名簿	5
❁ 事業関係の紹介・報告	6
❁ 様々な負担軽減措置・吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会の取り組み	7
❁ トピックス	8
❁ 農家訪問	9
❁ 松本理事徳島県知事表彰受賞・新規採用職員の紹介	10
❁ 平成25年吉野川の取水制限	11
❁ 事務局からのお知らせ	12



理事長挨拶

吉野川北岸土地改良区

理事長 寺井 正 邇

若草もえる季節となってまいりましたが、私が昨年6月に理事長を拝命してからまもなく一年を迎えようとしております。今後とも、吉野川北岸土地改良区のさらなる発展のため精一杯務めてまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

また、日頃は、組合員の皆様並びに関係機関の方々には、当区の運営に対し格段のご協力とご指導を賜っていることにつきまして、心より厚くお礼を申し上げます。

昨年の用水管理は、4月から5月の降雨が平年よりも少なかったため、組合員や関係土地改良区などの皆様方には大変ご心配やご足労をおかけいたしました。皆様方のご協力とご理解のもと、何とか厳しい状況を切り抜けることができ、深く感謝しているところでございます。今後も、特に4月、5月期の用水量を増量確保できるように国や県に要望し、安心して水利用ができるように努めてまいり所存でございます。

さて、国の農業施策に目を向けてみますと、これからの新たな農業・農村政策として、構造改革をさらに加速化させるために「農林水産業・地域の活力創造プラン」をとりまとめ、農業を足腰の強い産業としていくための政策(産業政策)と農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための政策(地域政策)を車の両輪として推進し、課題の解決に向けて取り組むこととしております。

具体的には、産業政策としては、担い手への農地利用の集積・集約化を加速させるため、農地中間管理機構の制度化や経営所得安定対策の見直し、水田フル活用と生産調整等の米政策の見直しをすることとしており、また、地域政策として日本型直接支払(多面的機能支払)を創設することとしております。

今後、この国の新たな施策を受けて、農地情報等を把握している土地改良区が果たすべき役割がさらに拡大してくることが考えられ、土地改良区の組織の強化と併せて行政機関や農協等の関係者との連携強化を図っていくことが重要となってまいります。

また、農業を取り巻く情勢が厳しさを増す中、TPP(環太平洋連携協定)についての交渉が続いておりますが、米、麦など重要5品目の関税化除外は当然であると考えており、農業の先行きを大変心配しているところでございます。

このような諸情勢の中、当区におきましては、管理運営の安定化を図るための運営費の確保や適切な維持管理など、組合員の皆様の声を傾聴しつつ役職員一丸となって取り組んでまいります。

賦課徴収では、現在、長期滞納者の法に基づく滞納処分を行っているところであり、今後とも賦課徴収率の向上に努めてまいります。

また、維持管理においては、施設や機器設備の早期点検による事故等の未然防止や4月、5月期の番水制の解消に向けた水利権更新の検討、大地震発生時の「防災・減災対策」のための調査などを国、県、市町と一体となって実施してまいります。

さらには、このような取り組みと併せて、利水安定度を高めるための次期対策の検討も時期を逸することのないよう進めてまいり所存でございます。

また、今後、用水や施設の安定した適切な管理を実施していくためには、次世代に向けた管理運営などの改善策について検討し、体制整備を推進していかなければなりません。

今後とも、組合員の皆様並びに関係機関の方々におかれましては、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



第42回 通常総代会開催

平成26年3月5日、第42回通常総代会を美馬市協町において、総代定数80名中68名が出席し、来賓に国、県及び市町から多数のご臨席を賜り開催されました。

寺井理事長から開会挨拶の後、来賓の中国四国農政局四国土地改良調査管理事務所 森 丈久所長並びに徳島県農林水産部農村整備振興局 農村振興課 川崎 陽通課長からご挨拶を頂きました。

この後、議事に入り、提案された平成26年度事業計画など11議案について、慎重に審議され、全議案を原案通り可決決定いたしました。議案は次の通りです。



第42回通常総代会(美馬市協町)

- 第1号議案 平成24年度事業報告並びに一般会計及び特別会計収入支出決算及び財産目録の承認について
- 第2号議案 平成25年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算について
- 第3号議案 平成26年度事業計画について
- 第4号議案 平成26年度一般会計及び特別会計収入支出予算について
- 第5号議案 維持管理経常賦課金の賦課並びに徴収方法について
- 第6号議案 農地転用地区除外決済金の徴収について
- 第7号議案 役員報酬について
- 第8号議案 取引金融機関の指定について
- 第9号議案 一時借入金の限度額及び借入方法について
- 第10号議案 特別会計基本財産積立金の繰替運用について
- 第11号議案 役員(理事)の補欠選任について

平成24年度一般会計決算 (平成26年3月5日開催 通常総代会承認)

収入の部	
(単位:円)	
款	決算額
1. 賦課金	179,518,841
2. 補助金	48,560,000
3. 受託費	0
4. 雑収入	3,024,432
5. 長期借入金	0
6. 繰入金	11,680,330
7. 繰越金	18,363,446
合 計	261,147,049

支出の部	
(単位:円)	
款	決算額
1. 事務所費	78,174,026
2. 総代選挙費	0
3. 事業費	55,575,666
4. 維持管理費	68,280,923
5. 分担金	960,330
6. 償還金	4,281,494
7. 繰出金	43,573,568
8. 予備費	0
合 計	250,846,007

(次年度繰越金 10,301,042円)

平成26年度一般会計予算 (平成26年3月5日開催 通常総代会可決)

収入の部	
(単位:円)	
款	予算額
1. 賦課金	179,940,000
2. 補助金	14,930,000
3. 受託費	10,000
4. 雑収入	4,040,000
5. 長期借入金	10,000
6. 繰入金	8,690,000
7. 繰越金	4,000,000
合 計	211,620,000

支出の部	
(単位:円)	
款	予算額
1. 事務所費	96,750,000
2. 総代選挙費	500,000
3. 事業費	27,470,000
4. 維持管理費	61,330,000
5. 分担金	10,000
6. 償還金	3,960,000
7. 繰出金	16,600,000
8. 予備費	5,000,000
合 計	211,620,000

総代総選挙の結果について

任期満了に伴う平成25年4月23日の総代総選挙において、次の方々が当選されました。

総法定数 80名

任 期 4年間 自 平成25年5月1日 至 平成29年4月30日

(敬称略)

選挙区	地 区	氏 名	選挙区	地 区	氏 名
1区	三好市 池田町	伊 丹 喜 一	5区	阿波市 阿波町	坂 東 忠
//	三好郡 東みよし町	大 谷 通	6区	阿波市 市場町	中 田 敏 和
//	//	吉 見 正	//	//	井 内 輝 信
//	//	瀧 川 浩	//	//	横 田 常 夫
2区	三好市 三野町	小 原 守	//	//	楠 完 治
//	//	鶴 田 利 次	//	//	岩 脇 利 一
//	//	北 原 正 二	//	//	大 村 哲 夫
//	//	石 丸 善 久	//	//	徳 山 雅 一
//	//	安 田 忠 利	//	//	田 上 正 昭
3区	美馬市 美馬町	戸 島 利 義	//	//	田 村 秀 夫
//	//	逢 坂 章	//	//	瀬 尾 優
//	//	逢 坂 政 祀	//	//	大 野 八 郎
//	//	西 岡 正 和	//	//	妹 尾 晃 良
//	//	高 田 博 信	//	//	太 田 義 量
//	//	吉 本 博 義	//	//	江 澤 信 明
//	//	佐 藤 剛 明	//	//	小 西 治 徳
//	//	藤 原 和 夫	7区	吉野川市 川島町	小 原 光 功
4区	美馬市 脇町	佐 藤 賛 治	//	//	川 村 孝 二
//	//	蔭 山 泰 章	8区	阿波市 土成町	西 岡 新 作
//	//	大 倉 義 邦	//	//	日 浅 幸 一
//	//	田 所 良 郎	//	//	木 村 松 雄
//	//	三 宅 尊 敏	//	//	牧 本 浩 明
//	//	藤 岡 由 信	//	//	小 西 謙 吉
//	//	三 宅 光	//	//	杉 友 孝 昭
//	//	松 本 和 明	//	//	松 本 英 夫
//	//	尾 方 誠 一	//	//	坂 本 昌 美
5区	阿波市 阿波町	高 田 幸 政	//	//	廣 島 好 彰
//	//	福 田 清 一	//	//	後 藤 福 男
//	//	吉 田 稔	//	//	岩 野 治
//	//	原 隆 志	9区	阿波市 吉野町	大 倉 卓 夫
//	//	金 井 昭 男	//	//	瀬 尾 利 正
//	//	小 方 文 明	//	//	佐 坂 健 次 郎
//	//	藤 川 豊 治	//	//	米 澤 敬 二
//	//	庄 司 久 義	10区	板野郡 上板町	乾 和 雄
//	//	井 内 信 昭	//	//	高 田 久 司
//	//	林 榮 三	//	//	岡 本 清
//	//	窪 北 秋 夫	//	//	日 下 和 芳
//	//	吉 村 修 治	//	//	川 田 公 博
//	//	川 人 孝 史	11区	板野郡 板野町	近 藤 雅 彦
//	//	富 澤 公 一	//	//	日 下 高 義

臨時総代会を開催

総代会議長に美馬市脇町 蔭山 泰章 氏、副議長に阿波市土成町 木村 松雄 氏が選任される

平成25年5月9日臨時総代会を開催し、新総代により総代会正副議長の互選と任期満了に伴う役員(理事、監事)の改選についてそれぞれ選任し決定しました。



(平成25年度臨時総代会)



(新総代会正副議長の挨拶)

役員名簿

現役員は次の通りです。

理事定数 23名 監事定数 5名
 任 期 4年間 自 平成25年6月1日 至 平成29年5月31日

(敬称略)

役職名	地 区	氏 名	役職名	地 区	氏 名
理 事 長	員 外	寺 井 正 邇	理 事	吉野川市川島町	野 口 諭
副理事長	員 外	牧 田 久	//	阿波市土成町	増 田 忠 雄
常務理事	員 外	山 出 省 吾	//	阿波市土成町	片 岡 武
理 事	三好市池田町	伊 丹 征 治	//	阿波市吉野町	野 田 勝
//	三好郡東みよし町	横 関 秋 義	//	板野郡上板町	松 田 卓 男
//	三好市三野町	上 野 清	//	板野郡板野町	佐 伯 勉
//	美馬市美馬町	藤 原 廣 信	//	員 外	川 原 義 朗
//	美馬市美馬町	福 永 保	//	員 外	野 崎 國 勝
//	美馬市脇町	井 上 俊 男	//	員 外	玉 井 孝 治
//	美馬市脇町	藤 岡 幸 三 郎	総括監事	員 外	上 原 正 一
//	阿波市阿波町	三 橋 雄	第一監事	三好市・三好郡	安 宅 昌 之
//	阿波市阿波町	藤 本 良 一	第二監事	美 馬 市	小 笠 功
//	阿波市市場町	松 本 勝	第三監事	阿波市・吉野川市	山 田 卓
//	阿波市市場町	木 村 秀 正	第四監事	阿波市・板野郡	松 岡 茂 治

事業関係の紹介・報告

県営 ストマネ 吉野川北岸 水管理施設工事

◆工事概要

本工事は、県営かんがい排水事業（平成11年度完了）により造成された水管理施設において、機能診断（耐用年数の経過により更新しなければならない施設、立地条件の影響により老朽化等が進んでいる施設等の調査）を行い劣化の予測に対応した保全対策を行うことにより、施設の長寿命化、施設の機能維持及び安全性の確保を図ります。

◆工事内容

事業名：水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）（平成24年度～平成25年度）

事業主体：徳島県

工事内容：①水管理施設の更新（中央管理所と調整池間の情報伝達設備）

②計装施設の更新

平成26年3月完成

工事対象施設：親局（中央管理所）

子局（金清調整池、喜蓮池調整池、柿原調整池、宮川内調整池、吉野新設局）



親局（中央管理所）



子局（柿原調整池）

吉野川北岸 太陽光発電設備設置工事

◆工事概要

本工事は、発電電力を四国電力に売電し、売電収益を土地改良区が管理している土地改良施設の電気料金、発電施設の運営経費に充当することにより維持管理費の低減を図ります。また、温室効果ガスの排出削減に寄与し、自然にやさしい環境を地域に還元し、自然環境に配慮した魅力ある農村を目指します。

◆施設概要

設置場所：中央管理所屋上

発電規模：17.8kw

パネル面積：120㎡

太陽電池モジュール：73枚

パワーコンディショナー：2基

計測装置・表示装置：1式

日射計・気温計：1式

予測発電量：17,731kwh/年

売電単価：42円/kwh

CO₂削減量：5.78t-CO₂/年

運転開始日：平成25年10月1日



吉野川北岸土地改良区中央管理所

組合員や地元土地改良区に対して様々な負担軽減措置を行っています

過日実施した賦課金等検討委員会において、継続・見直し・廃止等を検討した結果、次のように答申がなされ、平成26年度～平成30年度まで実施される事になりました。

◆組合員に対する負担軽減措置について

◎奨励金の還付（継続）

賦課金を納期内に完納されると10%の還付（実質的には賦課金の減額）が受けられます。

◎効果未発生地に対する免除措置（継続）

北岸用水を利用する水利施設が未整備の農地に対して賦課が免除されます。

◎特別な事情のある組合員に対する猶予措置（変更）

災害を受けた農地、破産宣告を受けた組合員、死亡による後継者不在、行方不明、相続放棄など、賦課徴収が困難な状況にある場合、申請によって賦課猶予となります。

◎非耕作地に対する免除措置（廃止）

賦課徴収の対象となっている農地が山林化するなど、耕作不可能な農地に対して免除をおこなってきましたが、地元土地改良区の意向を踏まえ平成26年3月末をもって廃止となりました。

◆組合員の負担を軽減するため地元土地改良区に対する補助について

◎ポンプ配水地区（変更）

国営、県営、団体営施工のポンプ施設を対象に、電気料金・油脂類・保安協会への委託費に対して補助します。（維持管理費に要する経費の25%を補助）

◎既存水源の利用促進（継続）

地元土地改良区が管理する溜池、河川頭首工等の草刈り、浚渫等に要した経費に対して補助します。（維持管理費に要する経費の37.5%を補助）

吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会の取り組み

◆次世代体制整備連絡協議会幹事会

平成25年5月16日、吉野川北岸土地改良区事務所において「吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会幹事会」を職員を対象に実施いたしました。内容については、全国水土里ネットの茂木参与により「土地改良区複式簿記会計」のご説明をいただき、その後質疑応答を行いました。

◆次世代体制整備連絡協議会

平成26年1月21日、吉野川北岸土地改良区事務所において「吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会」を役職員を対象に実施いたしました。協議会は、松本副会長の開会挨拶後、来賓として徳島県農村振興課の川崎課長より挨拶を頂きました。引き続き研修会に入り、徳島県農村振興課の森脇課長補佐により「徳島県内の土地改良区の現状と今後について」の説明を、全国水土里ネットの浦山所長により「土地改良区の合併協議における課題について・他県の統合整備の事例紹介」のご講演をいただき、その後質疑応答、意見交換を行いました。



吉野川北岸地区次世代体制整備連絡協議会（平成26年1月21日）

今後も、当連絡協議会の趣旨をうけ、地区内土地改良区次世代整備に向けて取り組みを進めてまいりますので、関係土地改良区並びに組合員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いたします。

トピックス

21世紀土地改良区創造運動

次世代を担う生徒に学校の地域社会教育の一環として、北岸用水（農業用水）の学習を通して、農業の役割・農業用水について理解を深めるとともに、水の尊さ等を学ぶことを目的として、「北岸用水探検隊」、「先進農家視察・土地改良施設見学会」を実施しました。

北岸用水探検隊



中央管理所操作室(阿波市阿波町)



池田取水工(三好市池田町)

平成25年9月6日に阿波市立土成小学校の4年生児童39名、平成26年3月7日に阿波市立久勝小学校の4年生児童20名が北岸用水中央管理所、美馬市脇町野村谷チェック工、三好市池田町池田取水工などを見学し、地域農業の歴史や北岸用水とのかかわりを学びました。勢いよく流れる水や普段見慣れない機械は子供たちにとって新鮮な様子でした。

先進農家視察及び土地改良施設見学会

平成25年10月7日、県立吉野川高等学校農業科2年生42名を対象に先進農家及び土地改良施設見学会を実施しました。当日は阿波市の先進農家、北岸用水中央管理所を見学した後、阿波市土成町宮川内調整池のハーブ園の整備作業等を体験し、地域の農業や農業用水の重要性について学習しました。



先進農家(美馬市脇町)を視察



ハーブ園の美化活動(阿波市土成町)

太田国土交通大臣に 早期米用水の増量を要望



平成25年9月27日、寺井理事長が太田 昭宏国土交通大臣へ水利権更新に伴う4月、5月期の水利権の増量を要望しました。

田野井中国四国農政局長に 北岸用水の現状を説明



平成25年10月4日、寺井理事長が田野井 雅彦中国四国農政局長を表敬訪問し、吉野川北岸地区の現状を説明しました。



農家訪問

阿波市吉野町柿原
せのお としまさ
瀬尾 利正さん

阿波市吉野町柿原地区は県内でも有数のレタス産地です。JA板野郡柿島レタス部会は85名おり、10月半ばから5月の末にかけて年間20万ケース出荷しています。ここで生産されている柿島レタスは、主に京阪神の市場に出荷され、大阪の高級スーパーで扱われるなど全国的にも評価の高いブランドレタスとなっています。

瀬尾さんは3.5ヘクタールの農地で年間8,500ケースほどのレタスを出荷しており、レタスの他に冬はブロッコリー、春から秋にかけては水稻、とうもろこし、甘長唐辛子を栽培しています。36歳のときに脱サラし、家業であるレタス栽培を継いだそうです。「とにかく味がいい。これはもうどこで食べてもらってもわかる。」と味には絶対の自信をもっています。

レタス作りのこだわりは、柿島レタス部会では部員全員が魚の骨などが入った有機質47%の同じ肥料を使用しており、柿島レタス独自の味や甘さを維持していることです。さらに、収穫したレタスを一日おいて傷んでいないか、虫がいないか確認してから包装して出荷することを徹底しているそうです。「これだけそろっている部会はありません。だからレタスの味に当たり外れがない。」このような部員全員での徹底した取り組みが柿島レタスの人気や信頼につながっています。

天候には苦労されるそうで、冬場乾燥したときは水をやったりトンネル栽培の時期には気温に合わせて換気したり、細やかな気遣いが必要になるそうです。「今年上手いこといったけんほな来年もいけるかって言われたらそれもうまいこといかん。」おっしゃるとおり、妥協せず、厳しい検査や管理体制のもと品質を落とすことなく真摯にレタス栽培に取り組む姿勢に自信と誇りを感じました。



瀬尾 利正さん

収穫されたレタス



ご意見をお寄せください

改良区では組合員の皆様と一緒に、よりよい地域づくりを目指していきたいと考えています。

賦課金や配水に関すること、改良区への要望、農業に関するいろいろな情報、また、広報にこんなことを載せてほしいなど皆さまのご意見、ご要望をお聞かせください。

右のはがきに情報をお書きの上、切り取って投函してください。いただいた情報、ご意見は広報紙、ホームページなどでご紹介します。

なお、差出し有効期限は**平成27年3月31日**です。

電話、電子メール、ファックス等でも結構です。

掲載させていただく情報にはこちらから連絡させていただくことがありますので、お名前と電話番号は必ずご記入ください。掲載紙上匿名を希望される方は、はがきに**赤字で「匿名希望」**とお書きください。

メールアドレス info@yoshihoku.jp

〒 _____ TEL _____

_____ e-mail _____

住 所 _____

氏 名 _____

松本 勝 理事が徳島県知事表彰を受賞



松本勝理事の永年に亘る土地改良事業に対する功績に対して、平成25年6月3日徳島県知事表彰が贈られました。受賞を心よりお慶び申し上げますとともに、これからも土地改良事業に対してご尽力を頂きますようお願い致します。

◆松本 勝 氏の主な経歴◆

吉野川北岸土地改良区理事	H 5 ~ 現在
市場中央土地改良区理事長	H10 ~ 現在
徳島県土地改良区連合理事長会会長	H22 ~ 現在
川島土地改良事業推進協議会副会長	H16 ~ 現在
阿波市土地改良区連絡協議会会長	H19 ~ 現在

新規採用職員の紹介



所属／企画管理担当
氏名／^{もりた のぶやす}森田 修安



所属／企画管理担当
氏名／^{つづき ゆうた}都築 雄太



所属／総務財務担当
氏名／^{さかまき しほり}酒巻 志保理

平成25年4月1日付けで新規採用職員となりました。よろしくお祈りします。

郵便はがき

7 7 6 - 8 7 9 0

吉野川北岸土地改良区 行

徳島県阿波市阿波町中坪三八番地

料金受取人払郵便

鴨島局 承認

0261

差出有効期間
平成27年3月
31日まで

切手不要

※この郵便番号は
鴨島郵便局のものです

お便りから

組合員の方々から、改良区運営に関する各種のご意見、ご感想等をいただきました。いただいたお便りには各事項調査検討して逐次お答えしておりますので、ご意見ご要望をお聞かせください。

表紙のことば

早明浦ダムは堤高106m、堤頂長400m、有効貯水量2億8千9百万㎡で四国地方最大級のダムです。主に洪水調節、流水の正常な機能の維持、新規用水の供給、発電を行っています。

利水目的では、香川用水、吉野川北岸用水、愛媛分水、高知分水を通じて四国四県に供給しており、四国地方の経済、市民生活の基盤を支えています。このことから、「四国の水瓶」や「四国のいのち」とも呼ばれています。

徳島県への利水配分率は48%で吉野川北岸農業用水や都市用水などの水源として利用されるほか、慣行水利権分の不特定利水補給が行われています。

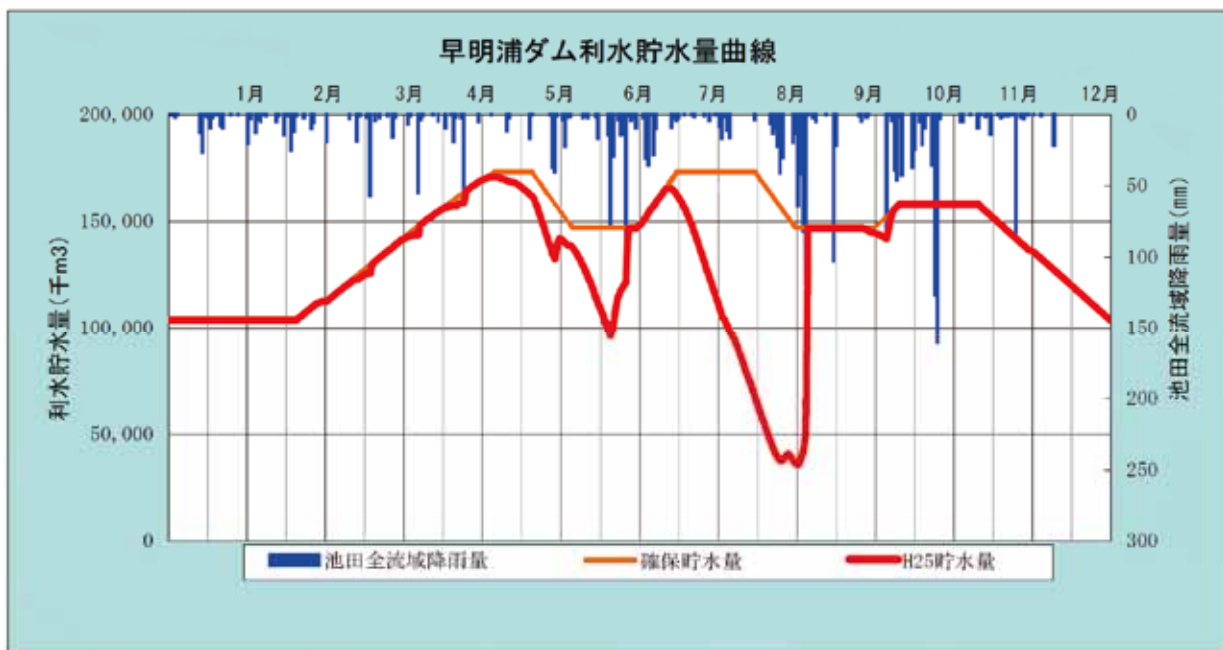
国営吉野川北岸地区総合かんがい排水事業により建設された吉野川北岸用水は、早明浦ダムから供給された水を取水施設を設けた池田ダムから取水し、水田や畑地に農業用水を安定供給しています。

平成25年 吉野川の取水制限

平成25年は6月中旬以降の少雨により、早明浦ダムの貯水率が徐々に下がり、8月25日には23.8%まで低下しました。第三次取水制限まで実施されましたが、台風等により9月4日には貯水率が回復し、制限が解除されました。吉野川北岸用水に関する経緯は次の通りです。

平成25年取水制限の経緯

時 期	取水制限内容	水利権量 m ³ /s	カット量 m ³ /s	実質カット率 %	取水量 m ³ /s
8月2日	第一次取水制限 ダム貯水率60%	13.981	0.5318	20%	13.4492
8月11日	第二次取水制限 ダム貯水率45%	13.981	0.9307	35%	13.0504
8月19日	第三次取水制限 ダム貯水率30%	13.981	1.3295	50%	12.6515
9月4日	早明浦ダムの貯水率 回復により制限解除	13.981	0.0000	0%	13.9810



事務局からのお知らせ

ご注意ください！ 賦課金の納期は平成25年度から変更になっています。

- ◆ 賦課金通知書発行日が6月20日、納入期限は8月31日です。
- ◆ 遅れると延滞金が加算され、滞納処分がなされることがあるのでご注意ください。
- ◆ 賦課金口座引落は、事務費節減のため通帳記帳をもって領収書に代えさせていただきます。但し、領収書の必要な方は、ご連絡いただければ発行致します。
- ◆ 賦課金を口座振替にしたい方、口座の名義、番号等を変更したい方もご連絡下さい。

農地の異動、組合員の資格交替があったときはすぐに改良区へ手続きをしましょう！

組合員資格の得喪通知（自己申告）を必要とするのは

- 組合員が農地を譲渡または取得した場合
- 組合員が死亡した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農業者年金の受給により経営移譲した場合
- 農地転用をする場合は転用決済金が必要です。

得喪通知

住所
氏名
土地

平成26年度の決済金額は85,000円/1,000㎡です。

ご注意！！

異動等がある場合は速やかにご連絡下さい。遅れると異動分は翌年度以降の処理になることがあります。

編集に当たって

農作物価格の低迷や農業従事者の高齢化の課題に加え、TPPへの交渉参加など昨今の農業を取り巻く状況は厳しくなってきました。当改良区は、今後も事務経費縮減に努め、農家の負担軽減に積極的に取り組んでいこうと考えています。

組合員の皆様方のご意見、ご感想、新しい情報などをお待ちしております。

事務局



水土里ネット吉野川北岸

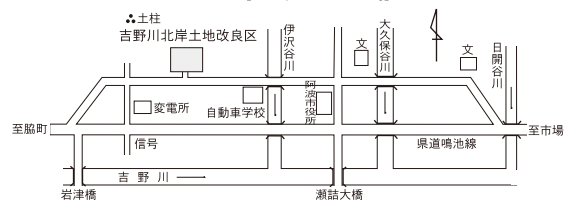
吉野川北岸土地改良区

〒771-1706 徳島県阿波市阿波町中坪38番地

電話 (0883) 35-5270 番(代)

F A X (0883) 35-5275 番

ホームページ <http://yoshihoku.jp>



水と土と人を結び地域を守る